

「地域全体で子どもを育てる協働体制の実現に向けて」

～地域総ぐるみによる家庭教育・学校教育の充実を通じて～

## < 提 言 >

平成30年3月

福島県社会教育委員の会議

# 目次

< 提言 1 >	
支援の必要なすべての家庭に的確な支援が届く体制の構築に向けて	1
< 提言 2 >	
家庭教育の学習機会の拡充	2
< 提言 3 >	
家庭教育を支援する人材の実践力の向上	2
< 提言 4 >	
学びの場・学校を核とした地域コミュニティの形成	3
< 提言の背景 >	
I 家庭教育支援施策の現状と課題	4
(1) 国の動向	
(2) 前回の提言	
(3) 家庭教育施策の課題	
II 課題解決に向けての方向性	5
(1) 家庭教育支援者等の地域人材を活用した実践	
(2) 「頑張る学校応援プラン」	
III 家庭教育支援の具体的な方策	6
(1) 支援の必要なすべての家庭に的確な支援が届く体制の構築	
(2) 家庭教育の学習機会の拡充	
(3) 家庭教育を支援する人材の実践力向上	
(4) 学びの場・学校を核とした地域コミュニティの形成	
IV 家庭教育をめぐる現状と課題（資料）	7
(1) 地域社会や家庭環境の変化	
(2) 現代の子どもの育ちに関する課題	
(3) 家庭教育が困難になっている社会	
< コラム >	
「提言を公表するに当たって」	16
福島大学地域創造支援センター 副センター長・教授 木暮 照正（議長）	
「家庭教育＝人教育の推進を」	17
福島市立福島第三中学校 校長 香内 一宏（委員）	
「厳しい未来を生きるあなたへの社会教育」	17
株式会社三和製作所 代表取締役社長 齋藤雄一郎（委員）	
「福島らしい素敵な支援を」	18
NPO法人明日飛子ども自立の郷 理事長 清水 国明（委員）	
「全ての県民がプレイヤーとして」	19
一般社団法人 ふくしま学びのネットワーク 理事・事務局長 前川 直哉（委員）	
平成28・29年度 福島県社会教育委員	20

< 提言 1 > 支援の必要なすべての家庭に的確な支援が届く体制の構築に向けて  
～福祉部門・学校等、関係機関との連携を通じて～

➤ 保護者等に対する学習機会の提供

幼稚園や小中学校における就学時健康診断、1日入学等の機会を活用し、すべての親・保護者に対して様々な学習機会を提供するとともに、家庭での実践活動を支援していくことが重要である。

➤ 家庭に寄り添った支援と支援チームの構築

しかしながら、今最も問題となっていることは、本来支援が必要でありながら、学校や専門機関等公的機関の支援が届きにくい家庭に対してどのようにアプローチするかということである。このような家庭に対しては、地域に根ざした身近な人材による日常的な支援を基本として寄り添うことが大切であり、まずは、「近所のおじさん、おばさん、おじいさん、おばあさん」といった立ち位置で関わる必要がある。このように身近な人材が、窓口となり、相談しやすい環境を整え、必要があれば専門的な機関につなぐような役割を果たすことができるような仕組みを構築することで、支援が届きやすくなると考えられる。

また、ニートの高齢化により、支援が必要な対象は必ずしも「子ども」とは限らなくなっている。そのような対象を含む家庭にも支援の手が届くような体制実現のためにも、上述のような様々な機関・専門家・実践者らとの多種多様な連携と実践活動が期待される。

このことを踏まえ、より組織化し機能させるためには、地域人材を中心に「家庭教育支援チーム」型の支援体制を構築し、地域の特性に応じて進めていくことが期待される。

そのためには、地域や学校で活動している児童委員やスクールソーシャルワーカー等の専門的人材を支援チームに参画させる等、緊密な連携を図ることが効果的である。

➤ 家庭教育支援のための人材の育成・発掘

課題を抱える子育て家庭の孤立を防ぐためには、家庭訪問等により直接支援を届ける訪問型支援も必要になってくる。親・保護者が必要に応じて家庭教育機関等の支援を活用しながら、課題の解決に向け行動できるような相談対応やきっかけづくり等の支援を行うことが大切である。既に専門的な訪問型の支援に取り組んでいる児童委員やスクールソーシャルワーカー等との連携が不可欠であり、福祉部局、学校等との役割分担の明確化、支援マニュアルの作成、人材育成や研修の実施・充実等が必要かつ重要になる。

また、支援の必要な家庭に的確に支援を届けるために、それぞれの地域にいる人材の把握が必要になることから、他部局で持っている人材のデータベースや人材バンク等についても連携し整備していくことが必要である。また、電話相談やインターネット相談等の最初の入口についても、関係機関と連携し、その後の地域人材・地域資源につながるような仕組みも必要になってくる。

さらに、人材による支援だけでなく、幅広い年齢層にも対応できるようICTやSNSを活用し、情報等をキャッチできる環境の整備も必要になってくる。

➤ 企業との連携による取組

仕事が忙しく、充実した家庭教育ができない家庭が少なくないことを踏まえ、企業への家庭教育に関する出前講座の実施やワークライフバランスによる子育てと仕事の両立を目

指した実践的な学びの機会の提供などを、企業との連携をこれまで以上に図りながら、推進していくことが必要である。

以上のような施策のすべてを社会教育の範疇のみで実現することは難しく、実現しうるのは、教育機会の提供と普及啓発、それらをとおした人材の育成が中心となる。社会教育行政では、可能な施策の実現に努め（以下提言2～4を参照）、なおもって関連行政部門、機関、専門家らとの緊密な連携のもと、すべての子どもと家庭を支える協働体制の構築に向けた取組に努めていただきたい。

## < 提言 2 > 家庭教育の学習機会の拡充

～乳幼児から自立まで切れ目のない支援とそのため学びの拡充～

### ➤ 関係機関・団体との連携による保護者への支援

家庭教育に関する学習プログラムや講座等は、子どもの発達段階に応じて公民館や学校等の場で提供されており、今後も一層このような学習機会が重要な役割を担う。特に乳幼児期の子育て家庭を対象とした支援を充実していくためには、県の子育て支援課、保健所、市町村保健センター、NPO等地域における子育て支援の様々な取組と連携していくことが必要になる。

さらに、幼稚園や保育所等では、保護者に対する子育て支援の取組の充実が推進されており、こうした取組に対して、親に対する学習プログラムを提供したり、地域人材によるきめ細かな支援活動を組み合わせたりしていく等、地域において総合的な子育て支援を充実させていくことが重要である。

### ➤ 親になる前の世代への子育て体験の重要性

少子化、核家族化が一層進む中で、将来、親になる世代に対し、親になることについて学ぶ機会の提供が今後、一層必要になってくる。学校に乳幼児とその親を招いてふれあう活動をしたり、地域の子育てひろば等に中高生が訪問し、乳幼児とふれあう活動をしたりすることは、これまでの自分が受けてきた、また、今後自分が行っていく家庭教育の大切さを感じる機会となることから、学ぶ機会の充実を図ることが期待される。

## < 提言 3 > 家庭教育を支援する人材の実践力の向上

～地域総ぐるみで、多様な世代が関わり合う日常的な交流の場の充実～

### ➤ 地域・学校等での目標の共有化

地域総ぐるみで家庭教育を支援する際に重要なことは、学校・家庭を含めた地域全体で、それぞれの地域の課題を明確にし、子どもたちをどう育てていくか、どういう大人になって欲しいのかという目標を明確にし、共有化するということである。また、支援する側、支援される側という一方的な関わりだけでなく、一緒になって家庭教育を進めて行くという意識を持つことも大切になってくる。

### ➤ 家庭教育支援者への活動場所の提供と研修の充実

県教育委員会が養成してきた、家庭教育インストラクターや研修を受けた家庭教育支援者等が、それぞれの地域において家庭教育に関する学習機会の提供や相談等の家庭教育支

援に主体的に関わるために市町村との連携を図りながら、養成した人材の登録、認証を行うとともに、家庭教育支援の活動の場所を積極的に提供していく必要がある。

家庭教育を支援する人材の実践力を高めるための研修の機会、研修内容の充実は重要である。家庭教育を支援する人材とは、専門的知識や家庭教育に関する肩書きを持っている人材だけではなく、窓口としての相談役となるような地域内のすぐ側にいる人材であっても、基本的な知識等を学ぶことは大切であることから、研修の機会を提供していく必要がある。

研修を受けた新しい人材育成のための養成講座を開設・実施する等、家庭教育支援に関わる人材発掘、育成の循環を確立することが必要である。

➤ ネットワークづくりの重要性

取組を総合的に活性化するためには、家庭教育関係者だけではなく、様々な地域とのつながりを持つことが重要である。学校支援活動や放課後活動等、子どもたちと関わる多くの地域人材との合同研修の実施や情報共有、ネットワークの構築を促すことが必要であり、これらの地域人材・資源をつなぐマネジメント・コーディネート等をする人材の配置、役割が重要になる。

## < 提言 4 > 学びの場・学校を核とした地域コミュニティの形成

～子どもが地域で学ぶ、学校が地域に貢献する活動の計画的、継続的实施～

➤ 地域コミュニティの形成

「頑張る学校応援プラン」の主要施策の一つに掲げる「地域と共にある学校」では、地域総ぐるみによる学校支援の促進の仕組みを生かし、子どもたちの学習支援や様々な体験活動が行われ、こうした活動をとおして、地域の人々と子どもがつながり、さらには、大人同士のつながりが広がることを目指している。

➤ 学校を核とした家庭教育の充実

このつながりを家庭教育支援の充実に活用し、例えば、地域と学校の協働活動の中に福祉部局と連携し、家庭教育支援のチームを配置し、家庭教育をテーマにした協議を行ったり、課題を抱える子育て家庭に支援や関わりを持ったりする等、家庭教育の問題を地域課題として取り組んでいくことが必要になる。

学校は、すべての子どもの情報把握の可能な場としての役割を生かし、学校・家庭・関係機関の連携会議、ケース会議の定例化により、支援の見える化を図ることが期待される。

他方、学校現場・教員の多忙化の解消は喫緊の課題であり、以上のような取り組みを展開していくためには、適切な数の人材が学校現場に配置される必要がある。

子どもに関わる問題の解決に向け、学校の場を活用して、家庭教育を支援することで教育と福祉の接点とすることが可能になる。また、メディア技術の進歩等も相まって、問題行動の多様化・複雑化、また将来に対する漠然とした不安を抱えている状況等、学校だけでは解決が難しい現状にあることから、地域人材と協働し学校課題の解決に取り組む体制を構築することが重要である。

学校の空き教室を家庭教育支援に関する活動の場として、地域に開放することにより、子育て家庭にとって身近で日常的な相談の場となると考えられる。

東日本大震災から7年が経過し、発災当時を直接経験しない子どもたちが小学生となる時期となった。後世に伝えるべき震災の経験と教訓が途絶えないよう継承していくためにも、学校や社会教育のフィールドで、子どもたち自身による復興支援に関する体験活動を促進することは重要である。

## < 提言の背景 >

### I 家庭教育支援施策の現状と課題

#### (1) 国の動向

##### ① 教育基本法の改正

平成18年の教育基本法の改正により、家庭教育について新たな条項を設け、父母、その他の保護者が、子の教育について第一義的な責任を有すること、国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことが規定された。(第10条)

##### ② 第2期教育振興基本計画

平成25年第2期教育振興基本計画では、基本施策の一つとして「豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実」が掲げられ、その主な取組には、保護者が交流・相談できる拠点機能の整備、学びの充実、家庭教育支援に係る地域人材の養成、教育・福祉関係機関・団体等とのネットワークの構築などの仕組み作りの必要性等が述べられている。

#### (2) 前回の提言

平成26年提言『「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」に向けて』では、家庭の教育力の低下が顕在化している今日において「親の学び」の機会を様々な方法で設ける必要があること、保護者支援の取組を強化する必要があることがあげられ、そのために家庭教育支援の人材育成が重要であり、資質向上にむけた研修を含め継続して取り組むことが求められた。この提言を受け、県では家庭教育支援の人材育成、実践力向上を目指した「フォローアップ研修」、「家庭教育全県研修」を開催するとともに、幼稚園や小中学校における家庭教育の推進に向け、親の学び・家庭の実践活動を支援する「親子の学び応援講座」を展開してきた。

#### (3) 家庭教育支援施策の課題

##### ① 家庭の孤立化、困難な課題の抱え込み等の問題の深刻化

都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的つながりの希薄化等の社会構造上の影響も相まって、児童虐待、不登校、非行、引きこもりや、一人親家庭等による貧困、経済格差といった様々な問題が生じている。このような課題への対応として、社会全体で家庭教育支援の推進を図ることが必要である。

特に、仕事で忙しく学習機会への参加ができない家庭、家庭教育に無関心な家庭、家庭教育が困難で孤立しがちな家庭等、支援が行き届きにくい家庭に対しての対応が大きな課題となっている。

そのためには、身近な地域人材による支援に加え、保健福祉行政や福祉機関、保健医療機関等との連携を含め支援ネットワークを広げることが不可欠である。

それぞれの地域において、学校・家庭・地域の連携・協働によりすべての子育て家庭に適切な支援を届けることができる体制の構築を図ることが課題である。

- ② 子育てに自信をもち主体的に学ぶことができる学習機会の提供や相談対応、情報提供  
自分が生まれ育った地域とは別の地域で子育てを行う保護者も少なくなく、地縁的なつながりがない中での就学や養育に不安を抱えており、未就園児の保護者からの子育ての相談が増加する傾向が指摘されている。そのためにも、地域子育て支援拠点等を活用し、子育ての課題を解決していく上で、それぞれの地域で親が学習できる機会や相談できる場を多様に提供することが必要であり、学習や相談の場の提供については、乳幼児から青年期まで、子どもの心身の成長の過程に即してきめ細かに、切れ目なく行われることが重要である。

このような観点から、地域人材の活用、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、公民館等の連携、学習プログラムの開発等、支援体制の充実を図ることが必要である。

- ③ 学校と地域が一体となって子どもたちを育てる体制づくりの重要性の再確認

地域学校協働活動、学校支援活動、放課後子ども教室等により、地域住民の参画による子どもたちの育ちを支援する体制づくりが進められ、教育環境の改善、活力あるコミュニティの形成につながっている。

一方で、学校側からも積極的に地域と連携し、その力を借りながら地域ぐるみで子どもを育てていく意識を持つことが必要であり、学校が地域に開かれ、地域社会に貢献していくためには、社会教育主事資格を持つ教員の学校への配置や、地域連携を進められるような校務分掌等を行う必要がある。

## II 課題解決に向けての方向性

### (1) 家庭教育支援者等の地域人材を活用した実践

家庭教育支援の取組を活性化していくためには、その基盤となる人材育成が重要であり、これまで本県では、家庭教育支援者等の育成のための研修の実施やブラッシュアップ研修に取り組んできている。

家庭教育支援者等の地域人材は、家庭教育支援の重要な役割を担うことが期待できる。今後、それぞれの地域の家庭教育支援者等が市町村教育委員会と連携し、相談対応や学習機会の主体的、継続的な提供ができるような活用を図ることが課題である。

### (2) 「頑張る学校応援プラン」

『“ふくしまの和”で奏でる、心豊かなたくましい人づくり』を基本理念として、「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」「豊かな教育環境の形成」を基本目標と設定した第6次福島県総合教育計画改訂版（平成25年度～32年度）の後半4年間の取組を加速させるべく、教育政策の骨太の方向性と必要な主要施策を厳選して打ち出した「頑張る学校応援プラン」

では、主要施策の一つに「地域と共にある学校」を掲げている。

地域や家庭の教育力の低下、核家族の増加、地域コミュニティの希薄化や分断といった課題のある中、学校任せでなく、保護者やPTAを含め地域社会全体で、学校を支援する体制をつくとともに、学校も地域に貢献する。地域と学校が協働することで、地域も元気になり、学校においても教員と子どもが向き合う時間を確保することも施策のひとつとし、学校と地域が一体となって子どもたちを育てる体制づくりの重要性を再確認し、推進しているところである。

### III 家庭教育支援の具体的な方策

提言1から提言4までにかかげた内容について、具現化するための方策として下記のとおりとする。

#### (1) 支援の必要なすべての家庭に的確な支援が届く体制の構築

- 親子の学びを支援する。
- 各部局、関連機関が組織的に家庭教育を支援する。
- 出向いていく積極的な家庭教育活動を支援する。

#### (2) 家庭教育の学習機会の拡充

- 家庭教育学級等を実施する際の支援をする。
- 家庭教育インストラクター等の参画による家庭教育に関わる学習機会を提供する。
- 多様な媒体を活用した家庭教育への意識啓発をする。

#### (3) 家庭教育を支援する人材の実践力向上

- 全県、地区別に家庭教育に関する研修を実施する。
- 家庭教育支援者だけでなく、子どもに関わる支援者への研修を実施する。

#### (4) 学びの場・学校を核とした地域コミュニティの形成

- 地域ぐるみによる学校支援を促進する。
- 放課後における子どもたちの居場所づくりを促進する。
- 復興に関する子どもたちの体験活動を促進する。

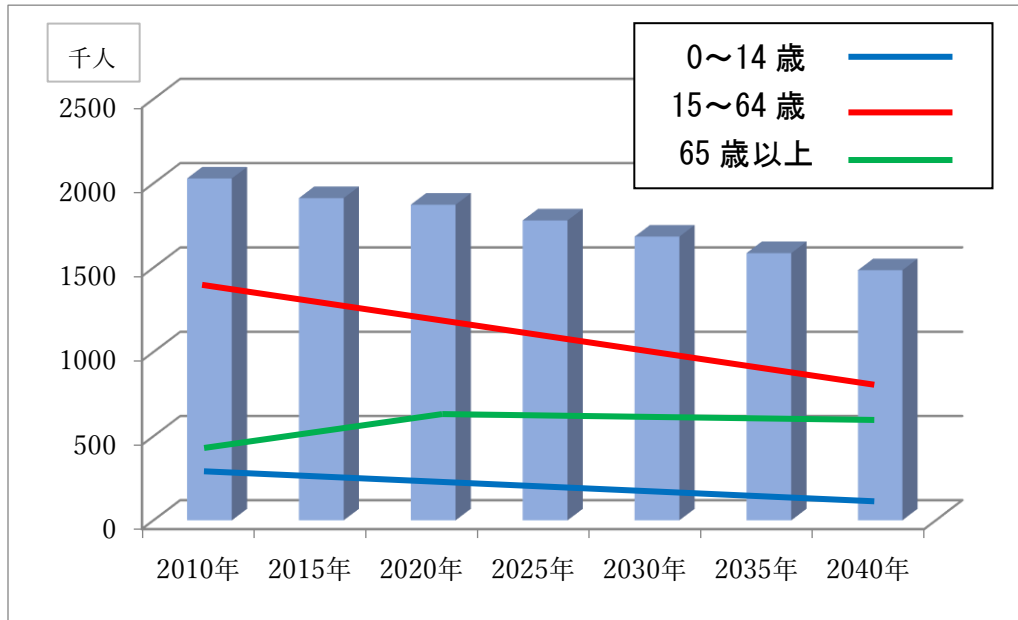


#### IV 家庭教育をめぐる現状と課題（資料）

##### (1) 地域社会や家庭環境の変化

###### ① 社会情勢の変化

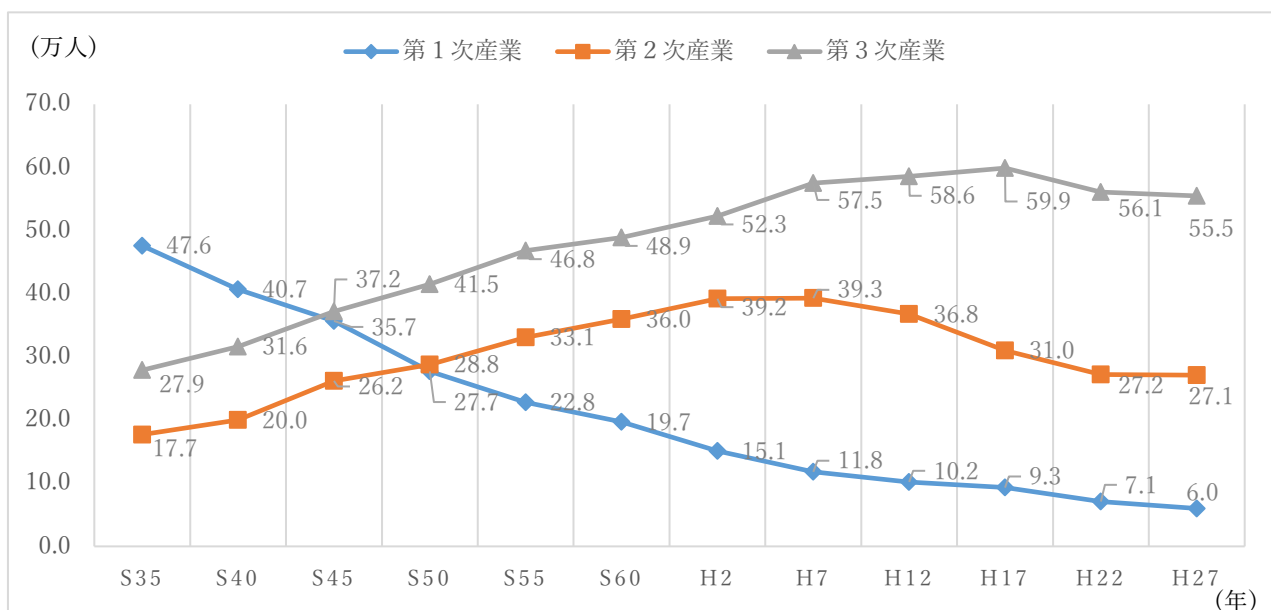
【図1】福島県における人口推移と将来設計（総人口・年齢層別）



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来統計人口」（平成25年）

福島県における人口推移と将来推計【図1】を見ると、少子高齢化が年々進行しており、18年後の2035年には15歳未満の子どもの割合はおよそ10%を切ることが予想される。

【図2】産業別の就業者数の推移（福島県）

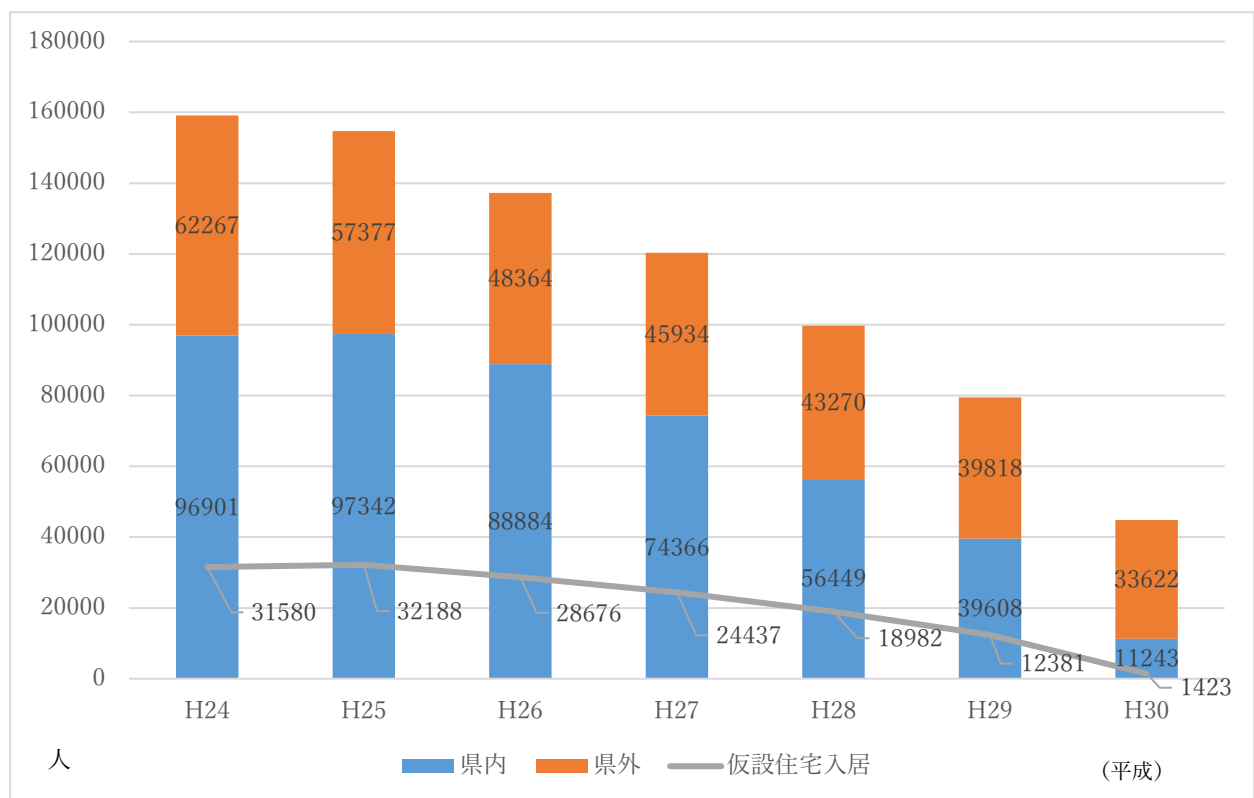


出典：総務省「国勢調査」（平成27年）

産業別に見ると、第1次産業の就業者数は長期的に減少傾向にある。第2次産業も1995年をピークに減少をはじめている。第3次産業は2005年までは増加傾向にあったものの、2010年には減少に転じた。

今後、第4次産業革命の発現により産業構造の変化の更なる加速化・非連続化、日本語の壁の破壊も含めたグローバル化の深化によって、「仕事・働き方」を取り巻く環境は大きく変化しつつあると言われる。また、第4次産業革命により新たに立ち上がるIoT（Internet of Things、あらゆるモノがインターネットにつながり、自動的に情報が収集されることで高度なサービスが提供可能になる）やAI（Artificial Intelligence、人工知能）に関する市場は世界規模で今後大きく拡大すると予想され、今後10～20年程度で、日本人の労働人口の49%がついている職業がAIやロボットで代用されると言われるなど、社会や生活を大きく変えていくとの予測がなされている。社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきており、どのような職業や人生を選択するかにかかわらず、すべての子どもたちの生き方に影響するものと思われる。

【図3】 東日本大震災と東京電力第一原発事故による避難者及び仮設住宅入居者数の推移

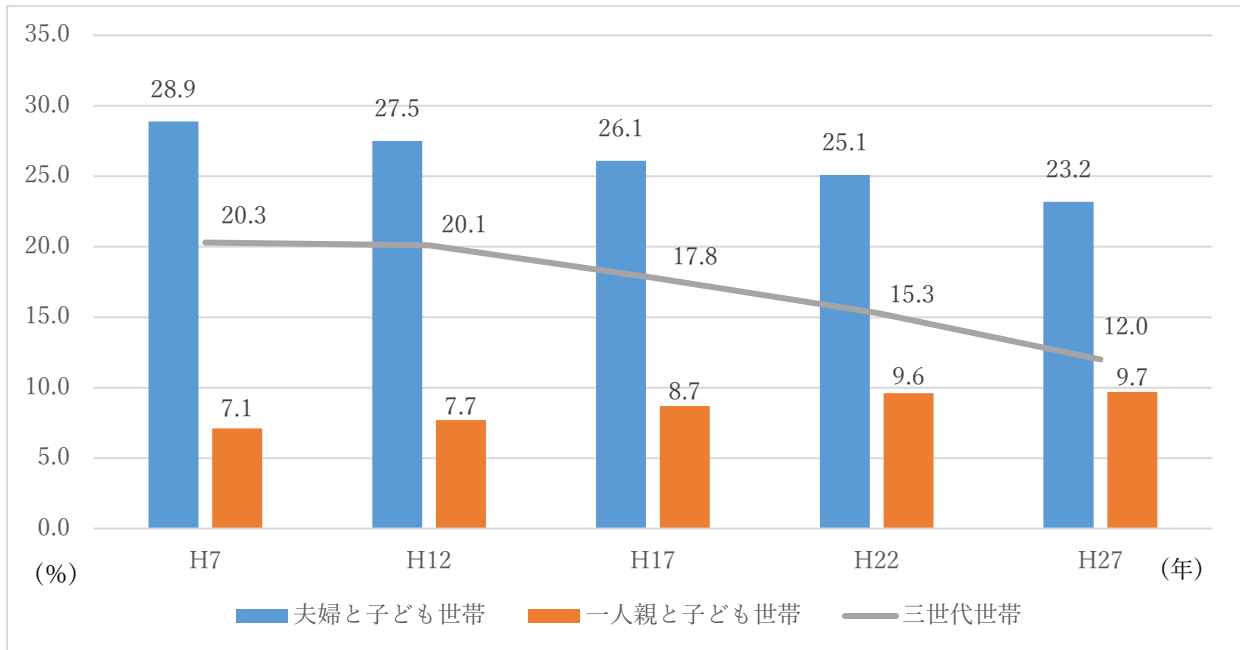


出典：福島県「避難者及び仮設住宅入居者数の推移」H30.6 現在

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故で避難している県民のうち、県外に避難している人数は3万人を越えているが、県内に避難している人数は減少してきている。県内外の避難者数は5万人を割り、ピーク時から4分の1となった。

## ② 家庭構造の変化

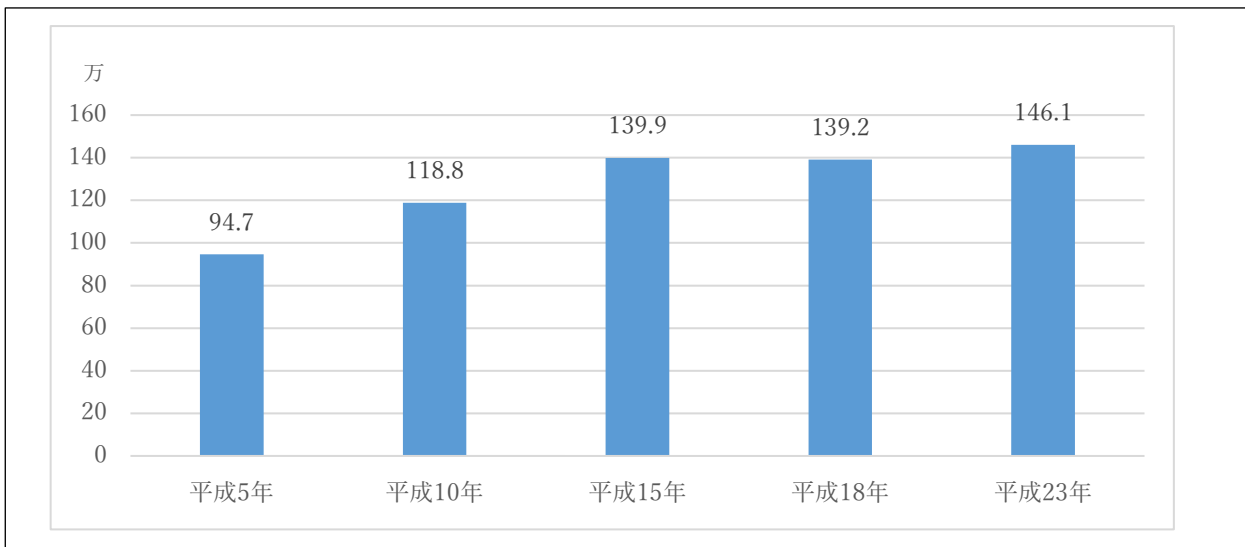
【図4】子どものいる世帯の家族型別推移（福島県）



出典：総務省「国勢調査報告」

【図4】が示すように、県内の子どものいる世帯は、夫婦と子どもの世帯は年々減少傾向にあるのに対し、一人親の世帯が増加傾向にある。さらに、三世代世帯も減少し、地縁的つながりの中で子育ての知恵を得る機会が乏しくなったことが挙げられている。

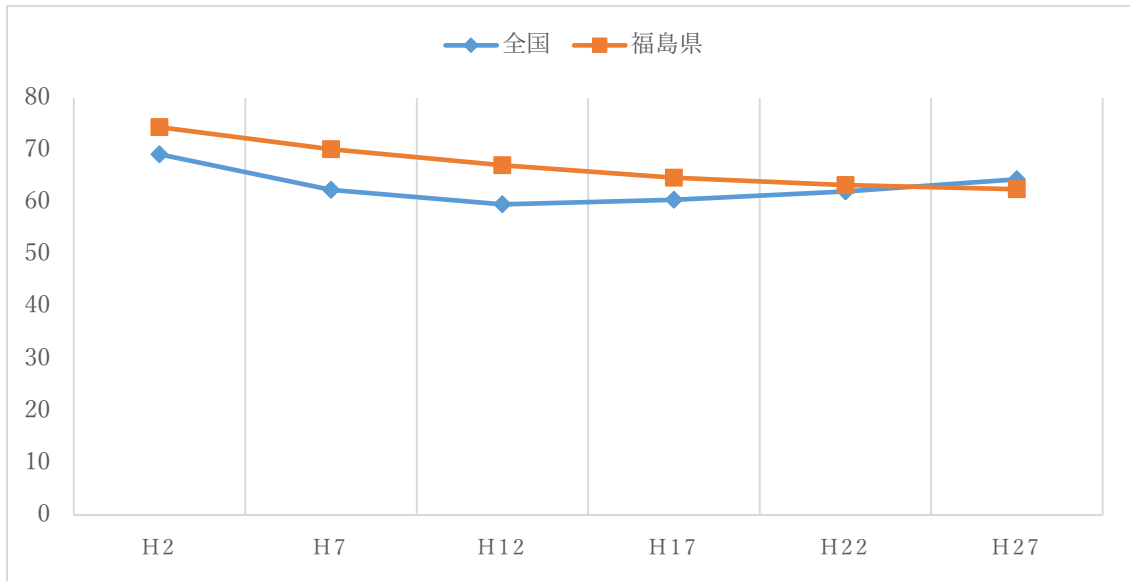
【図5】一人親世帯の数の推移（全国）



出典：各年度の全国母子世帯等調

【図5】に示すように、一人親世帯数はいずれも全国的に増加している。県内のひとり親世帯は、H28.6.1現在23,603世帯である。

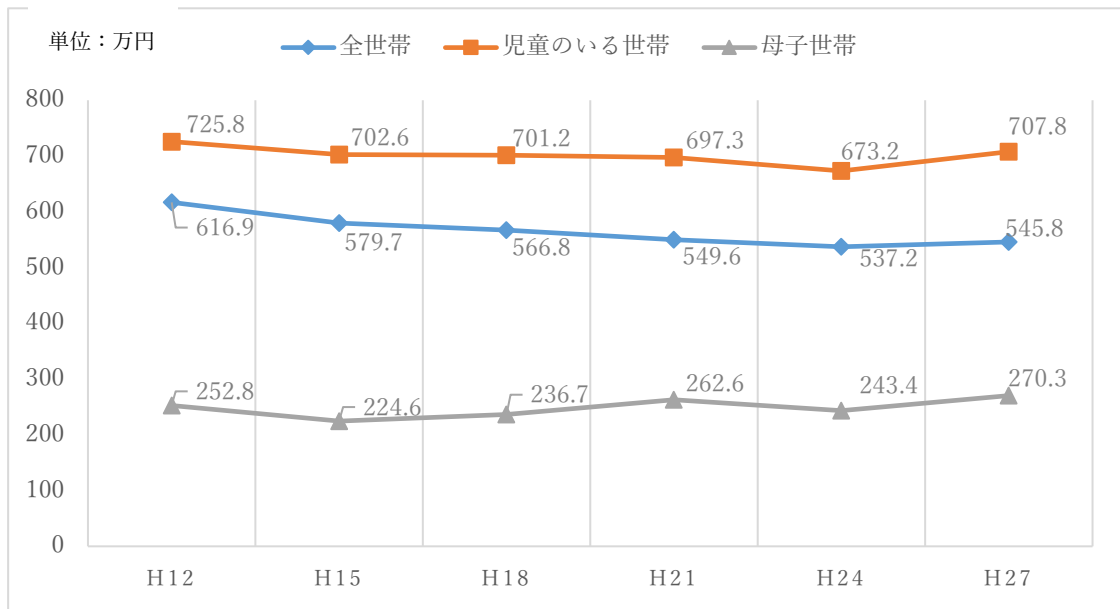
【図6】 18歳未満の子どもがいる世帯の世帯別共働きの割合



出典：総務省「国勢調査」（平成27年）

※ 夫・妻ともに就業者の世帯を「共働き世帯」とし、当該世帯総数に占める割合を「共働き率」として集計  
 18歳未満の子どもがいる世帯の世帯別共働きの割合について、全国に比べて本県の共働きの割合はH27より低くなってきたが、ほぼ変わらない状態である。

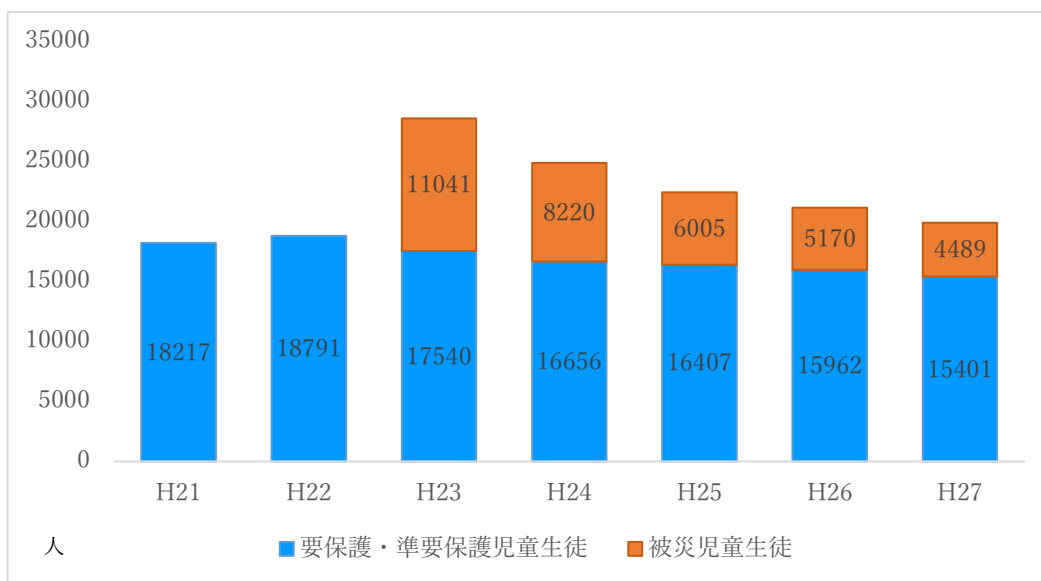
【図7】 世帯類型別の平均所得額の年次推移



(出典)：「国民生活基礎調査」

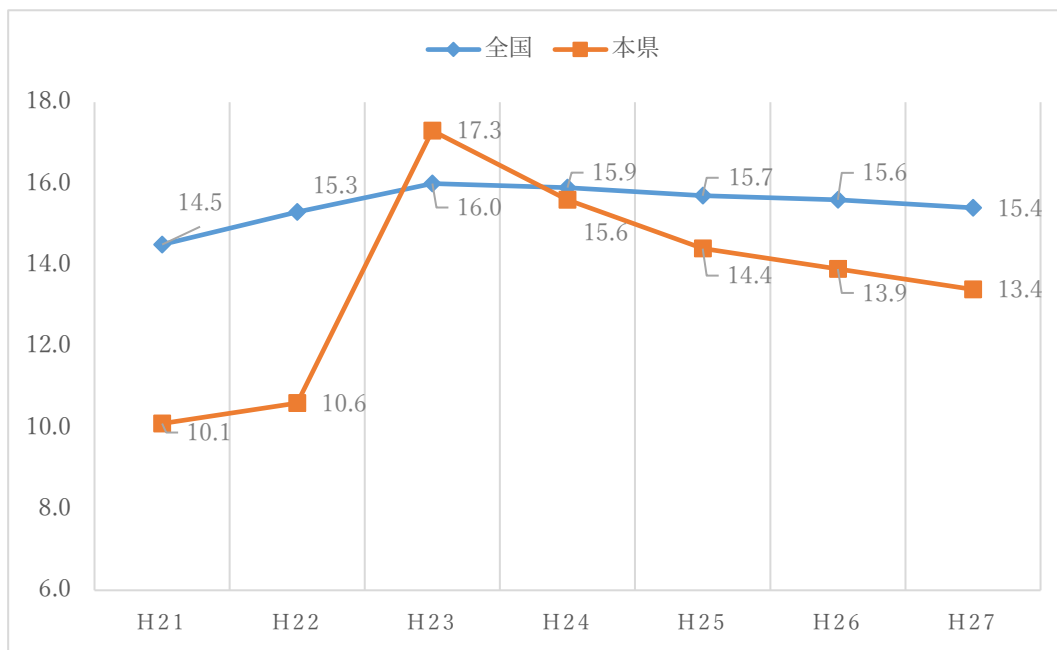
【図7】に示すように、母子世帯の平均所得額は、非常に低い。

【図8】 就学援助対象児童生徒数の推移



出典：文部科学省「就業援助実施状況等調査結果」

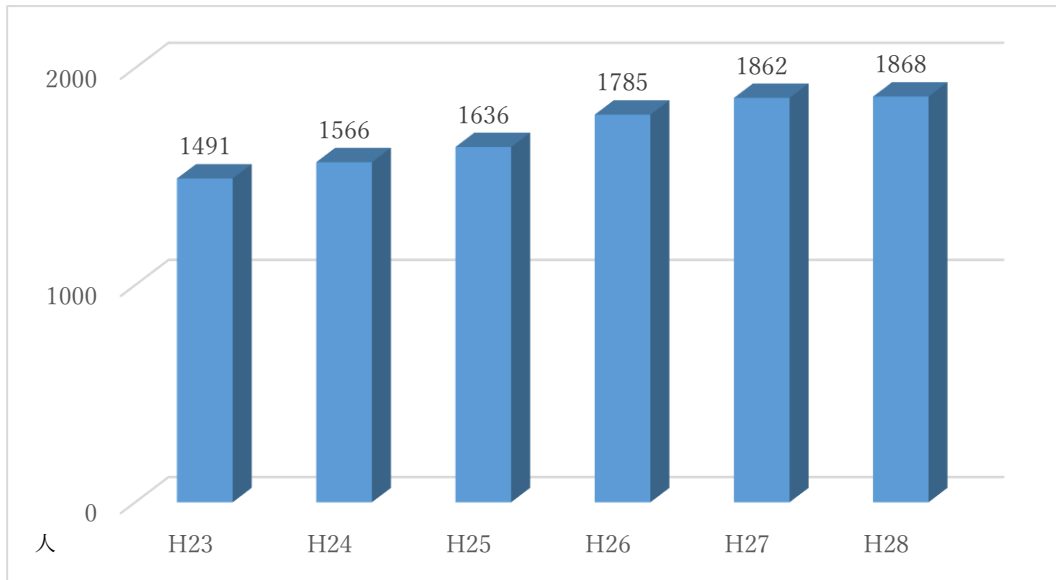
【図9】 就学援助率の推移及び全国との比較



出典：文部科学省「就業援助実施状況等調査結果」

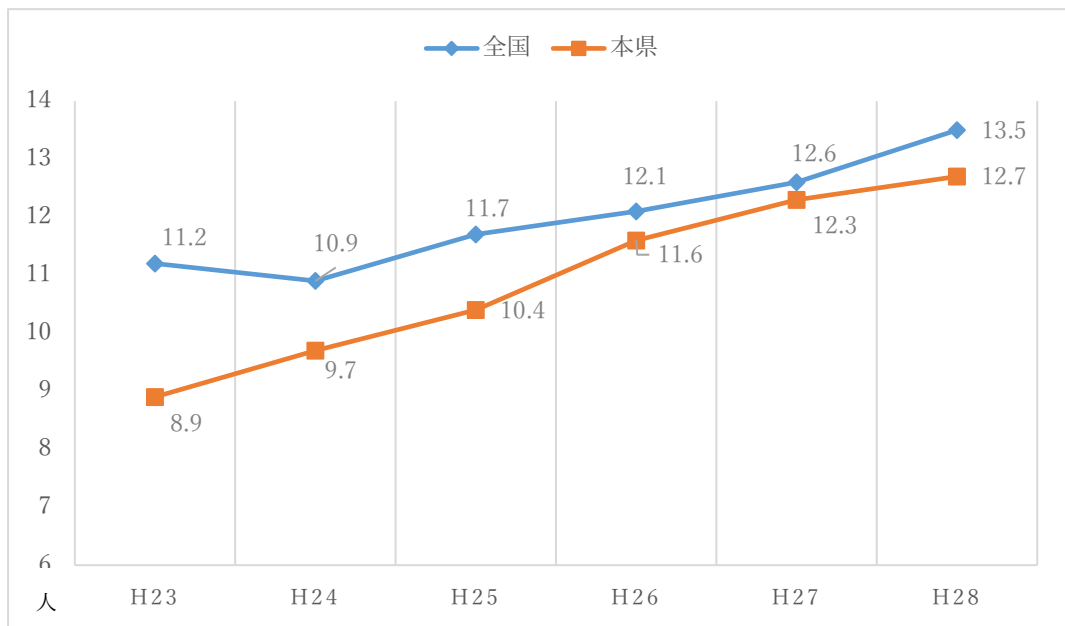
震災後7年を経過しても、支援を要する児童生徒が多数見られ、経済格差の拡大、子どもの貧困の社会問題化が表れている。

【図10】本県不登校児童生徒数の推移（小・中学校）



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【図11】本県児童生徒千人当たりの不登校出現率（全国との比較）



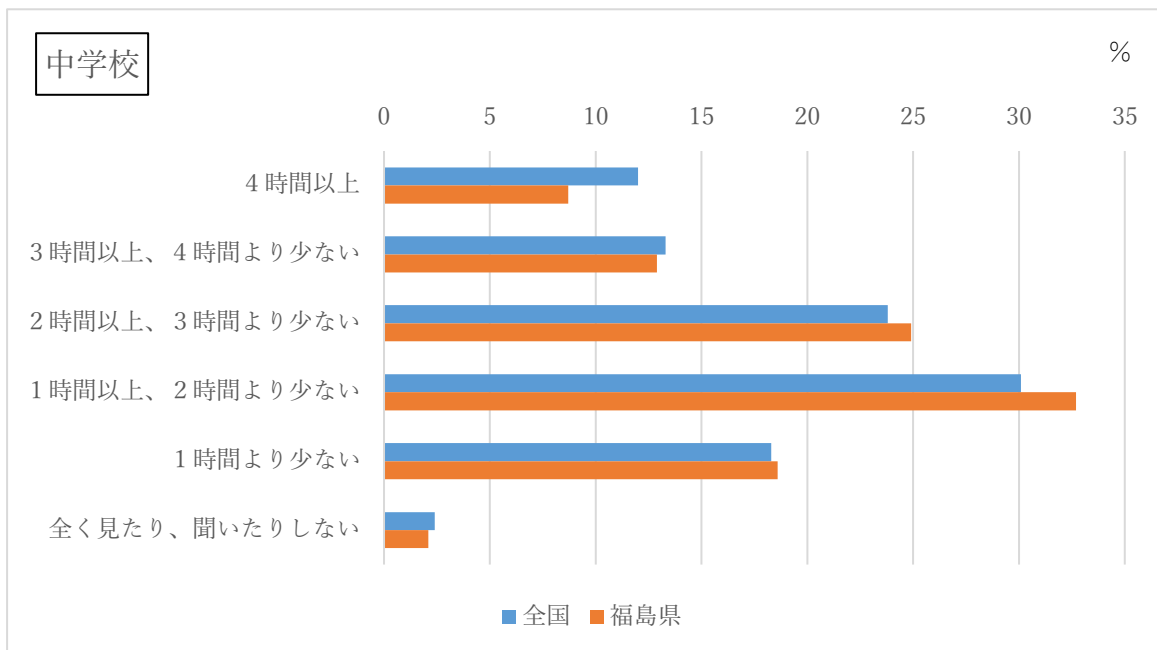
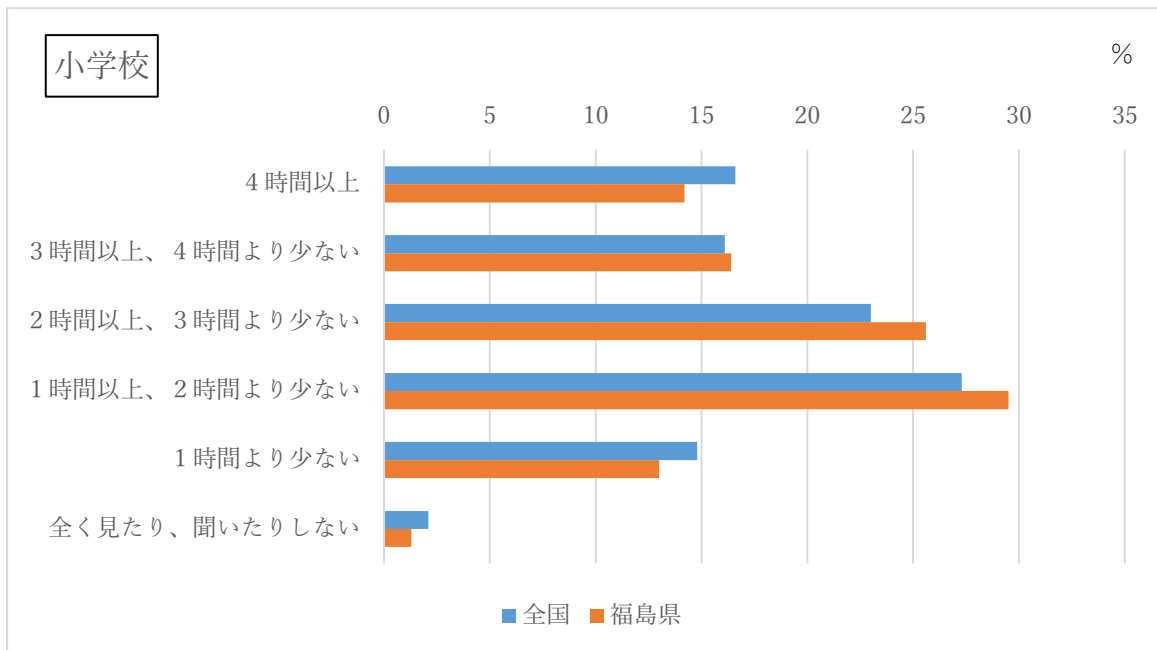
出典：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

震災後、不登校児童生徒が増加。支援を必要とする児童生徒が多数存在。スクールカウンセラーの配置や教員の加配などを継続的に推進している状況である。

(2) 現代の子どもの育ちに関する課題

【図12】 テレビやビデオ、DVD等の視聴時間と学力の関係（全国学力・学習状況調査）

普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビやビデオ、DVDを見たり、聞いたりするか。

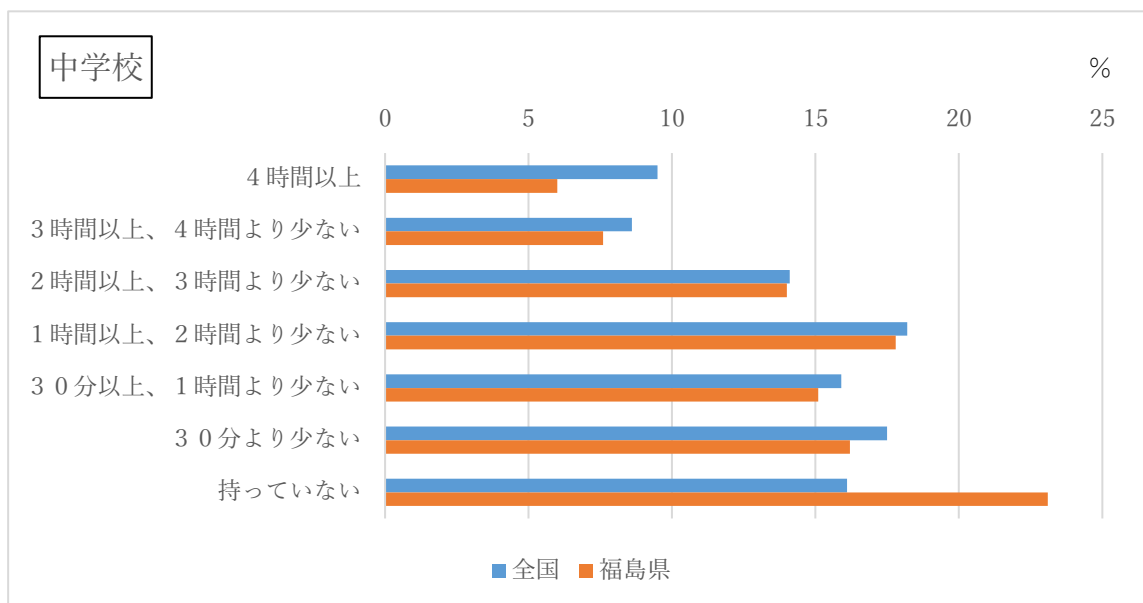
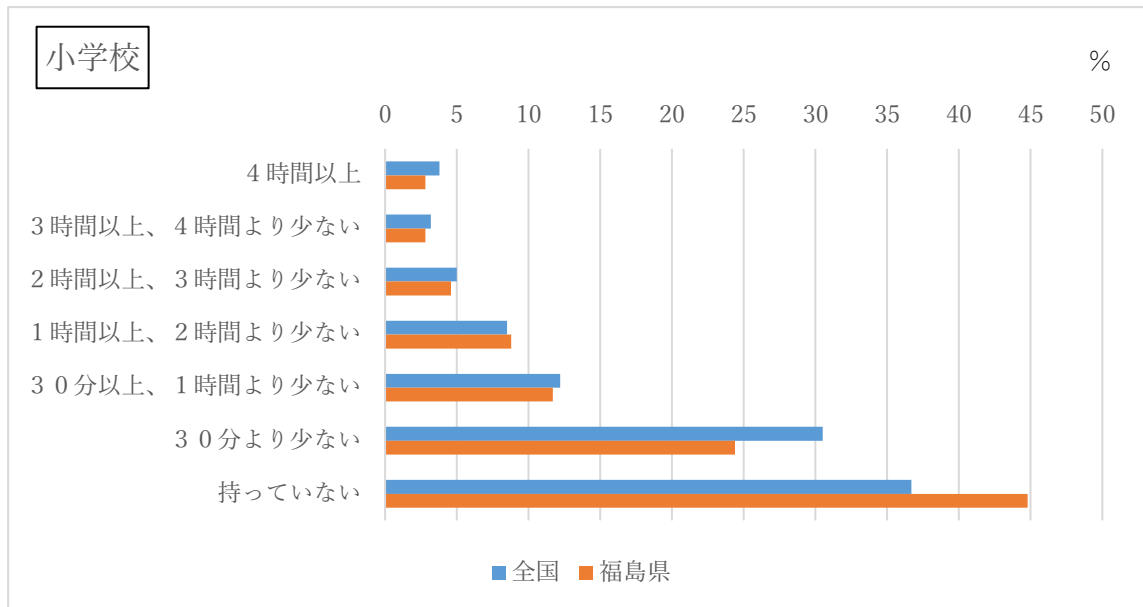


出典：福島県教育委員会「全国学力・学習状況調査 生活習慣や学習環境等に関する児童生徒質問紙調査」（平成29年）

「生活習慣」については、「平日1日当たり1時間以上テレビやビデオ、DVDを視聴する子どもの割合は、中学校で全国と比べて高く、また、4時間以上視聴する子どもの割合は、本県の小中学校とも昨年度よりは低く、改善傾向にある。

【図13】携帯電話やスマートフォンを使う時間と学力の関係（全国学力・学習状況調査）

普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをするか。



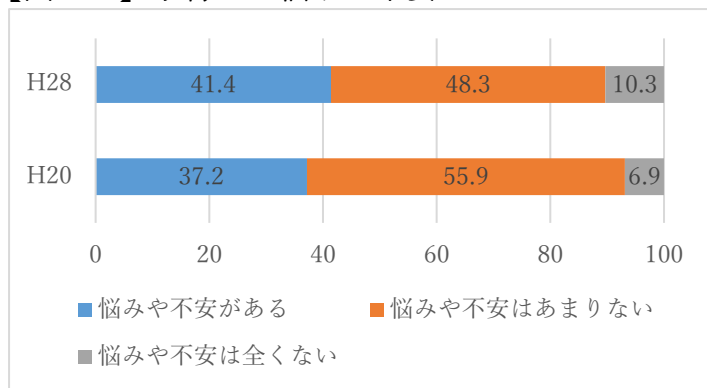
出典：福島県教育委員会「全国学力・学習状況調査 生活習慣や学習環境等に関する児童生徒質問紙調査」（平成29年）

全国と比べて、携帯電話やスマートフォンを「持っていない」小中学生の割合が全国より高く、全体的にメールやインターネットをしている小中学生の割合が低くなっている。



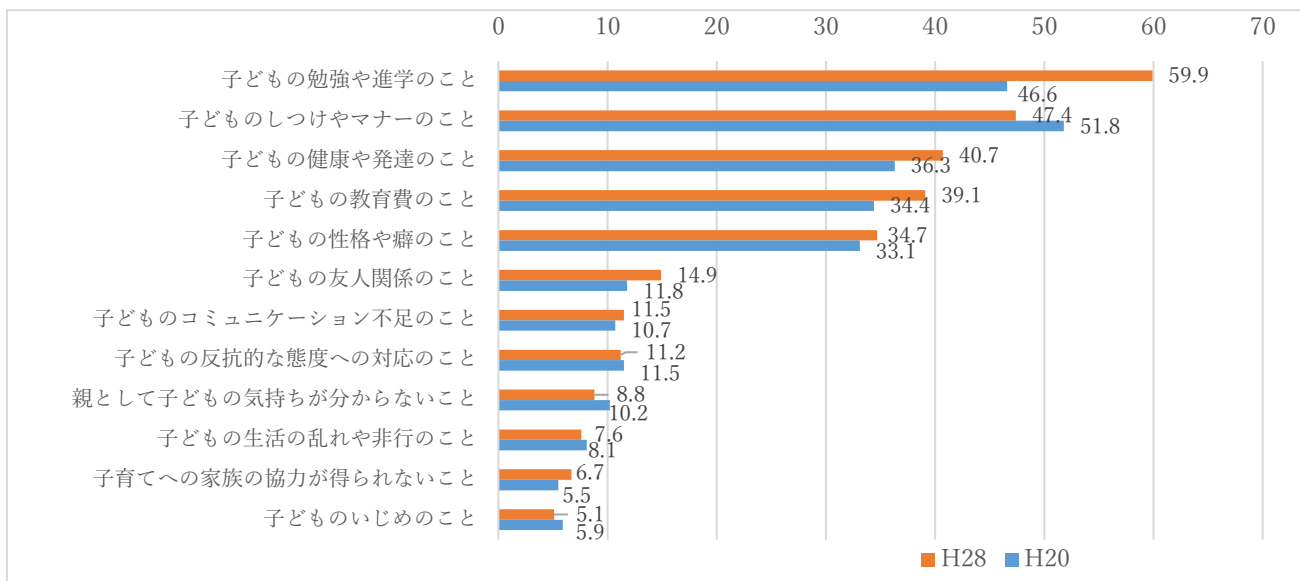
### (3) 家庭教育が困難になっている社会

【図14】子育ての悩み・不安



文科省の調査によると約4割の保護者が子育てについて悩みや不安を抱えている。

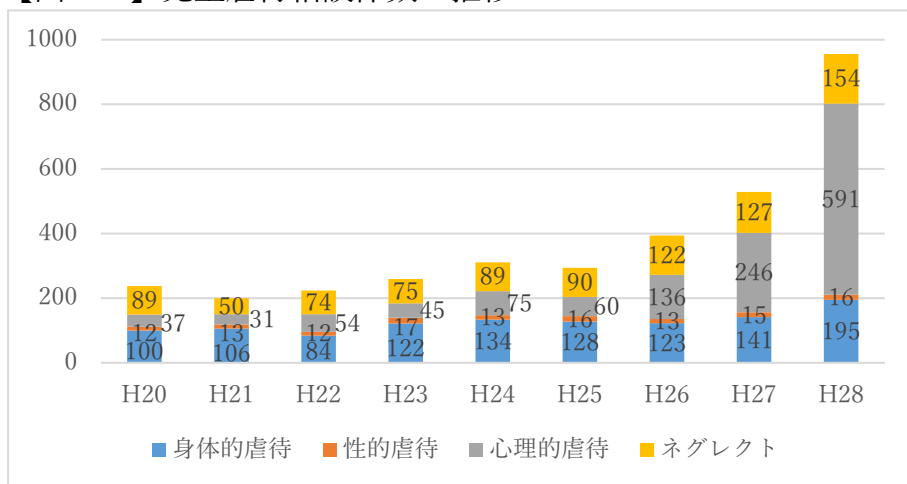
子育ての悩みや不安に対して、家族や地域の子育て経験者等の相談できる人がいたり、子育てに関する学習会の機会があったりすることが必要であると考えられる。



保護者の悩みや不安については、「子どもの勉強や進学」「子どものしつけやマナー」「子どもの健康や発達」の順となっている。

文部科学省「家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究」

【図15】児童虐待相談件数の推移



平成26年度以降、児童虐待相談件数が増加し、平成28年度には、前年度と比べて倍増している。経済的な問題や生活のストレスで、家庭生活に余裕がなくなった親が子育ての悩み等で精神的に追い込まれる等の状況つながっていると考えられる。こうした家庭への支援のあり方が課題となっている。

「児童相談所における児童虐待相談対応状況」2017.8.17

## < コラム >

いろいろな立場で参集している社会教育委員より、それぞれの立場からの意見を掲載します。

「提言を公表するに当たって」

福島大学地域創造支援センター

副センター長・教授 木暮 照正（議長）

今般、福島県社会教育委員の会議として「地域全体で子どもを育てる協働体制の実現に向けて～地域総ぐるみによる家庭教育・学校教育の充実を通じて～」という提言をまとめ、公表するに至りました。議長として、作成に関わられた今期社会教育委員の皆様、教育委員会事務局、とくに社会教育課の皆様に、改めて感謝を申し上げたいと思います。

今回の提言では敢えて「家庭教育」に焦点を当て、さらに主題は「地域全体で子どもを育てるための体制構築」という、教育のいわば「結果」に着目したものとなっております。社会教育委員の提言としては、社会教育の本丸たる公民館事業の推進・充実・拡充に焦点を当てたり、あるいは「学校」「家庭」「地域」をバランスよく取り上げたり、これら三者の連携・協働が社会教育の展開に当たっては重要であるということを強調した方がよかったのかもしれない。しかしながら、社会教育委員の会議において、委員の具体的な経験談や本県における社会教育を巡る現場認識を元に意見交換する中で、「子どもたちに豊かな未来を残すために、大人である我々にできることは何だろうか？」という課題認識が自ずと立ち上がってきました（と、少なくとも私は認識しております）。そのような流れの中で、本県における重要な課題として（いや、本県に限ったものではないことは重々承知をしておりますが）「地域全体で子どもたちを育てる」ための社会教育のあり方を、この提言に込めることとなりました。

幾分、荒削りの箇所がありますし、社会教育委員の会議の中で析出された重要な論点の全てを取り込めているわけではない点は認めなければなりません。例えば、「家庭教育」と「子育て・子育ち」に着目したあまりに社会教育全体への目配せが疎かになっているのかもしれない。そのような問題点・反省点も含めて、この提言が本県の社会教育事業の展開に、またそう遠くない将来に提起されるであろう次の提言等に、ごくわずかでも貢献することを期待して止みません。

最後に、今回の提言をまとめるに当たり、一つ工夫した点があります。社会教育委員の有志の方にコラムという形で提言に関わるご意見やコメントを求めることとし、提言末尾に添付しております。提言には社会教育委員の思いが込められているのですが、全体として一つの文書にまとめ上げていきますので、どうしても総花的になりやすく、また各委員から折角有意義なご意見をいただいても、その全てを提言内に盛り込めるわけではありません。そこで今回は各委員の意見や思いが見えるように、コラムという形で有志の方に執筆を依頼しましたところ、背景の異なる委員4名からコラムを寄せていただくことができました。提言では分かりにくい、各委員の課題認識や思いが寄せられておりますので、ぜひご一読いただきたいと思います。

## 「家庭環境＝人教育の推進を」

福島市立福島第三中学校  
校長 香内 一宏（委員）

社会教育の事業推進については、年度ごとに、各事業でのP-D-C-Aを行い、それぞれの事業がより充実したものになり、県民のよりよい生活や生き方の力添えになっているものと思います。ただ、県民一人一人への関わりという点では、なかなか十分にはいかないところがあります。しかし、29年度は、企業訪問までしての家庭教育を進めてこられたのは画期的なことではないでしょうか。まだまだ模索の段階ではありますが、事業内容の充実はもとより、如何に多くの人たち、しかも事業の目的に沿った人たちを集められるか、関わっていかれるかが大切だと思います。100%は困難ですので如何に普及させるかという意味で言えば、地域での指導者やインストラクターなどを育成するのはとても重要なことです。そして、細部まで、ねらいが浸透していくことを願います。

中国漢の時代より「衣食足りて礼節を知る」と言われるように、家庭教育（人教育）が最低限機能していくためには、家庭においても最低限の生活が必要であるということです。貧困家庭と学力の関係が明らかになってきています。学校においても生活が困窮している家庭も目立ってきています。母子家庭・父子家庭などでは多くの時間を労働に取られることで子どもと一緒に過ごしたり、食事をしたりすることさえ叶わない家庭もあります。学校はもとより、民生児童委員やスクールソーシャルワーカー、地域の指導者などいろいろな関係機関との連携協力が必要になってきます。ぜひ、よろしく願います。子どものそしてまたその子が大人になってからも明るく生きていかれるようにしたい。

地域学校協働活動推進事業では、モデル地区での取り組みになっていますが、今後は、多忙な学校でありますので、活動推進員の配置など人的な加配が必要不可欠だと思います。そして地域人材を活用し、学校が地域コミュニティの中核となっていくことが望まれます。ただ、市町村の規模や小学校と中学校の立場の違いがあります。そのことを十分踏まえながらその地区の特徴を生かせる活動ができるとよいと思います。

今後の社会教育の推進が、県民一人一人の人生、生活を充実させていくものになっていくことを心より願っています。

## 「厳しい未来を生きるあなたへの社会教育」

株式会社三和製作所  
代表取締役社長 齋藤雄一郎（委員）

最近、色々な所にヒューマノイドのペッパーを見かけるようになってきた。AIの社会進出がいわれて久しいが、iphoneに搭載されるsiriをはじめとして、AIスピーカーが家庭に入ってくる様になり、子どもたちの環境にも浸透し始めている。人口減対策の一つとして活躍が期待される一方で、確実に人の仕事を侵食し始めている事もあり、殆どが今存在しない仕事に就くと思われる子どもたちに対し、将来どの様に生計を立てれば安心して暮らせるのかに、適切なアドバイスを持つ親は少ないかもしれない。もしかしたら、自分の職業の延長線

上には子どもの幸せが無いかもしれないとの考えに至るとき、周りに適切な道標がないと途方に暮れてしまうかもしれない。また、再生医療が発達し、100歳までの寿命が普通になった時、自分たちの出来る仕事が残っているだろうか、子どもたちに支えてもらえるのか等、大人たちは別の不安も抱えている。しかしながら、容赦なく高齢化・人口減は確実に進み、将来的に質・量の両方で高齢者や地域を支えなければならない子どもたちには、住む場所によっては実りのない多忙感と重い負担が避けられない。こうした厳しい環境が予想される中で、今私たち大人世代が子どもたちに施すことが出来る、将来を生き抜く力の源泉になるのは何かと考えた時、物やお金でなく、如何に質の高い教育を子どもに残す事が最大の武器になるのではないかと。もはや知識の量ではAIに勝てないが、AIに物事を創造することは出来ない。つまり、未開の世界を生き抜く為の智慧を身に付ける事が、子どもにとっても大人にとっても不安を取り除く、最良の処方箋になるのではと考えている。もはや国内のマーケットは縮小するが、一方で海外は人口が爆発的に増えている。恐らく、子どもたちは市場を求めて、ルールの相違する外に漕ぎ出さなければならないだろう。こうした前提に立って、継続的で系統立った社会教育の機会を創出して行くべきと考えている。

「福島らしい素敵な支援を」

NPO法人明日飛子ども自立の郷  
理事長 清水 国明 (委員)

ひきこもり・ニート等の自立支援を長くしています。鮫川村で「若者と共同生活」、「いわき若者サポートステーション」の運営、生活困窮者自立支援法に基づく「いわき市子どもの学習支援事業」等の活動から気づいた、支援のあり方についてお願いがあります。

ひきこもり・ニートをはじめ困難を抱えている方は、大きな苦しさを持っており、それは「こう在りたい自分」と「現実」との大きなズレにあると思われれます。現実を変えるには限界がありますが、捉え方を変え折り合いをつけることでズレを減らすことはできます。そのためには、尊厳を持って寄り添える理解者が必要であり、それがまさに支援であると思います。

専門的知識を持った支援者の養成は大切ですが、一方で「専門家」の支援と聞いて、「責められるような気がする」と怖れられる方も多くいます。支援する専門家より、「その苦しさ」を敬意を持って理解し励ましてくれる存在がたまたま専門的知識を持っていた、という関係が素敵だと思うのです。水平の関係を大切にする中で、お互いに気づきと変化（折り合い）が生まれます。家庭教育インストラクターをはじめ多くの方がこの姿勢で向き合おうとしています。

施策実現の際、この対等な関係の重要性について、さらなる啓発を是非お願いします。行政と支援者、それに我々のような専門機関が信頼関係の中で思い合いながら役割を果たして行かなくてはなりません。自助的なシステムや支援を必要とする方自身が支援の場で活躍できる工夫も必要です。

震災原発事故を経験した福島は、在りたい姿と現実のズレの寂しさや虚しさ、また立ち向

かう勇気を知っています。尊厳を持った人と人との関係の中で、優しく大切に成長しあえる地域社会を創ることで、少子高齢化等様々な困難にも福島らしく立ち向かうことができると思うのです。

「全ての県民がプレイヤーとして」

一般社団法人 ふくしま学びのネットワーク  
理事・事務局長 前川 直哉（委員）

提言タイトルの「地域全体で子どもを育てる協働体制」とは、どのような体制か。私の理解では、全ての県民が教育を「自分の問題」と捉え、自分に何ができるかを考え、可能な範囲から活動を始めていく。そんな社会のあり方だと考えています。

これまでの日本では子どもの教育について、責任を学校や家庭にばかり押し付けることが常態化していました。もちろん、子どもたちが多くの時間を過ごす学校と家庭が、子どもの成長に大きな影響を与える場所であることは間違いないでしょう。しかし、その責任を学校にばかり押し付けると教員の多忙化は著しく加速し、肝心の授業準備に十分な時間を割けないという本末転倒な結果が生じかねません。また子どもの教育は家庭の仕事であるという発想は、①家庭の経済状況等により子どもの教育に大きな格差ができてしまう、②責任を押し付けられた親（特に日本では、母親）が孤立し、時にプレッシャーに押し潰されそうになってしまう、という二つのリスクと背中合わせです。いずれにしても、全ての子どもたちがその子らしく学び、育つことができるという、私たちの理想からは程遠い結果になってしまいます。

必要なのは、教育を学校・家庭のものとして他者化し、不平や要望ばかりを並べ立てることではありません。そうではなく、県内の子どもたちへの教育は「自分事」と考え、評論家ではなくプレイヤーとして、学校や家庭を積極的にサポートしながら子どもたちに関わっていくことです。

教育を自分事化するというのは、もちろん日本全体が取り組むべき課題です。その中で、2011年のあの時、多くの県民が「まず、子どもたちを守れ」と考え行動した、福島こそが先頭に立つ県であると私は考えています。「福島は日本で一番、子ども思いの県です」。私たち自身が誇り、そして福島で育った子どもたちがふるさとを自慢する。そんな未来を築くために、私たち大人ができることは沢山あるはずです。

平成28・29年度 福島県社会教育委員

□ 議長

福島大学地域創造支援センター副センター長・教授 木暮 照正

□ 副議長

福島県公民館連絡協議会会長／会津若松市生涯学習総合センター長 堀金 靖

□ 委員（五十音順）

福島県市町村社会教育委員連絡協議会理事	阿部 君江
福島県婦人団体連合会評議員	石川 美知
公募	大友 靖子
福島県PTA連合会母親代表理事	菊地 真弓
福島県中学校長会／福島市立福島第三中学校校長	香内 一宏
福島県商工会連合会／株式会社三和製作所代表取締役社長	齋藤雄一郎
公募	佐藤 房枝
NPO法人明日飛子ども自立の郷理事長	清水 国明
福島県小学校長会／新地町立駒ヶ嶺小学校校長	高橋 澄子
福島県家庭教育インストラクター連絡協議会理事	星 尚子
福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任教授	本多 環
一般社団法人ふくしま学びのネットワーク理事・事務局長	前川 直哉
前ガールスカウト福島県連盟長	山本フミ子
福島県高等学校長協会／福島県立福島東高等学校校長	吉田 豊彦